

令和 7 年度 第 1 回 全国健康保険協会愛媛支部評議会 議事概要

令和 7 年度愛媛支部第 1 回評議会が開催されました。その概要は以下のとおりです。

開催日時：令和 7 年 7 月 15 日（火）14：00～15：20

開催場所：ホテルマイステイズ松山 2 階 フェスタ

《議題》

第 1 号議案：2024（令和 6）年度 決算見込みについて

第 2 号議案：2024（令和 6）年度 愛媛支部事業報告について

出席者 大政評議員、岡村評議員、小林評議員、竹村評議員、八石評議員、藤田評議員、
村岡評議員、守谷評議員、渡部評議員
（五十音順）

事務局より各議題について資料に基づき説明。

評議員からの質疑・意見等は以下のとおり。

1. 2024（令和 6）年度 決算見込みについて

質疑なし

2. 2024（令和 6）年度 愛媛支部事業報告について

（被保険者代表）

特定健診実施率の向上における課題の部分で 5 人未満事業所の受診率が低いとあるが、何か理由はあるのか。

（事務局）

小規模事業所の一部では、そもそも健診を受診していない可能性もあるのではないかと考える。その理由として、従業員 1 人 1 人の業務の負担や幅が広く、健診を受けさせる時間がないことが考えられる。今後は、健診の意義も併せて事業所に説明することで、受診を促進していく。

（被保険者代表）

特定健診だけではなく、法律で定められている最低限の健診も受診していないのか。

（事務局）

小規模事業所や加入者の話を聞く限りでは、健診を受診させていない、受診させてくれないところがかかなり多いイメージがある。実態もそうだと思う。

（学識経験者）

返納金債権の回収率は金額ベースか、それとも件数ベースの回収率か。

（事務局）

金額ベースの回収率である。

（学識経験者）

広報活動におけるメールマガジンについて、対象者の年齢によって効果が変わってくると思うが、ターゲットの設定方法や内容など工夫していることがあれば教えてほしい。

（事務局）

メールマガジンについては、ホームページからも登録可能であるが、健康保険委員の登録と併せて登録してもらうことが多いため、主に事業所の担当者向けの内容としている。メールマガジン登録者の年齢や性別などによって内容を分けてはいない。なお、LINE では個人を対象にして、制度周知や健診案内などを配信している。

（事業主代表）

令和 8 年度から始まる人間ドック健診の費用補助が約 25,000 円であることに関して、前向きな取組で良いと思う。人間ドック健診の実施目標件数や健診の内容、また、実施することでの保険料率への影響など教えてほしい。

（事務局）

人間ドック健診の内容としては、健康保険組合が実施している人間ドック健診の項目がベースになっている。脳ドックなどは含まれない。

費用補助についても健康保険組合と同額程度の 25,000 円を上限として協会けんぽが負担する予定である。本部の試算では、健診内容の充実を図ることで令和 8 年度の負担金額が全国で約 280 億円増加する見込みである。この費用には準備金などを充てるため、保険料率には直接の影響がないと考える。

愛媛県内では人間ドック健診を実施できる健診機関は現状限られている。他の健診も実施しているため、人間ドックを希望する方すべてがこの健診を受診できるかは不透明である。また、目標件数も現状では示されていない。

（事業主代表）

人間ドック健診ができる医療機関は募集するという方針か。

（事務局）

まずは生活習慣病予防健診を契約している健診機関へ人間ドック健診の実施について働きかけを行う。来年度に向けて人間ドック健診を実施できる健診機関の拡大に取り組んでいく。

（学識経験者）

ジェネリック医薬品の使用促進について、ジェネリック医薬品の使用割合が 87.2%と前年度から上昇していることは良いことだと思う。ただ、40 歳以上の女性の加入者の使用割合が低いことに関して、その原因の調査は実施したのか。

（事務局）

具体的な原因の特定には至っていないが、使用率が低い層は判明しているため、その層に向け

た周知広報を実施する。総務省が実施したメディアに関する調査において、40 歳以上の方の利用時間が長い媒体であったテレビと WEB を活用した広報を実施予定としている。広報は効果検証が難しいところがあるが、WEB は視聴者数などのアウトプットを確認することもできるため、広報ツールの効果を考えながら取組を進めていきたい。

(学識経験者)

もし 40 歳以上の女性の加入者のジェネリック医薬品の使用率が低い原因がわかれば、そこにターゲットを絞り、ジェネリック医薬品に対する抵抗をなくするような広報を実施していただきたい。

(被保険者代表)

ジェネリック医薬品の使用促進について、医療機関側の影響はどのようなものが考えられるか。

(事務局)

医薬品の処方については医師に処方権があるため、医師の考えによる部分が大きい。特に小規模な医療機関ほど在庫管理の関係で先発品を置くことが多いと考えられる。

また、ジェネリック医薬品の供給不安の問題もあり、医療機関等を訪問した際も供給不安が解消されないとジェネリック医薬品を採用しづらいとの声を聞いている。

(学識経験者)

ジェネリック医薬品によっては、先発品とほとんど値段が変わらないものがあるため、ジェネリック医薬品にする必要がないこともあると思うが、そのような医薬品が多く使われていると実績が低くなるということも考えられるのか。

(事務局)

現状、支部におけるジェネリック医薬品使用割合の KPI は数量ベースのため、ジェネリック医薬品と先発品に価格差がなく、先発品を使用している場合は実績に影響してくると思われる。ジェネリック医薬品の使用割合は、令和 6 年 10 月に急上昇しており、後発医薬品のある一部の先発医薬品を患者の希望によって利用する際に、特別料金がかかる仕組みが導入されたことが使用割合の向上に寄与したと考えられる。

(事務局)

ジェネリック医薬品使用割合の評価方法について、今まで国の指標が数量ベースでジェネリック医薬品の使用割合が 80%以上であったため、数量ベースの数字を追ってきたが、金額ベースにおいても 2029 年度末までに 65%以上を達成するという新しい指標が設定されているため、今後は金額ベースにも注視しつつ、ジェネリック医薬品の使用率のさらなる向上を進めていく。

3. 連絡事項

次回評議会は、令和 7 年 10 月に開催予定。

以上